

大分県営国民宿舎等の指定管理候補者の選定結果について

平成17年11月1日
企画振興部観光・地域振興局

1 経緯

大分県営国民宿舎等の指定管理候補者の選定にあたり、大分県営国民宿舎等指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県営国民宿舎等指定管理候補者選定委員会 委員等

委員長	井上 礼子	(大分県企画振興部審議監)
委員	上野 正利	(大分県生活環境部参事兼食品・安全衛生課長)
委員	西野 智行	(大分県企画振興部観光・地域振興局観光交流監)
委員	汐月 俊昭	(大分県企画振興部観光地域振興局景観自然監)
アドバイザー	関谷 忠	(大学教授)
アドバイザー	小方 昌勝	(大学教授)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県営国民宿舎等指定管理候補者選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成17年7月26日(火)
公募開始(公告)	平成17年8月5日(金)
公募に関する現地説明会実施	平成17年8月12日(金)
公募に関する質問受付	平成17年8月15日(月)から 9月 9日(金)まで
公募に関する質問回答	平成17年9月6日(火) 9月8日(木)、9月13日(火)
申請書の受付(申請4団体) (内1団体は申請後、辞退)	平成17年9月29日(木)～ 平成17年10月5日(水)
応募資格等確認	平成17年10月6日(木)
ヒアリング実施通知	平成17年10月18日(火)
●第2回大分県営国民宿舎等指定管理候補者選定委員会(ヒアリング、審査)	平成17年10月26日(水)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月26日に開催した第1回目大分県国民宿舎等指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 	30点 ×6人 = 180点
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 	54点 ×6人 =324点
3 管理の経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内容 	42点 ×6人 =252点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる組織体制 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 ・情報保護の取組 	74点 ×6人 =444点
計		1200点

5 申請団体一覧

平成17年8月5日から10月5日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	有限会社 おおいた観光サービス
2	やまなみ観光株式会社
3	株式会社 大分ビル美装
4	株式会社レゾネイト
計	4団体

内、株式会社レゾネイトについては、10月17日付けで応募辞退届が提出されました。

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

有限会社 おおいた観光サービス

[事業概要] 主な事業

国又は地方公共団体が有する公共的施設等の営業及び管理受託業務、観光地の美化事業、ホテル・旅館業、経営・経理・情報処理に関するコンサルティング、飲食店の経営、駐車場の経営、旅行業法に基づく旅行業等

[選定理由]

同社は、これまで、今回の公募施設である国民宿舎等3施設を管理運営してきた財団法人大分県観光サービス公社が、平成18年4月に営利企業に転換する新会社である。

同社の提案は、これまでの公益法人としての経営理念(無借金 of 健全経営の確保、公益事業の推進、独立採算の確保)を継承し、堅実な経営実績を基盤としながら、さらにサービスの向上、利用者増、経費の縮減を図るものであり、計画に沿った管理を行う能力を有すると認められる。

具体的には、利用者増加のための計画において、広報手段として有効な新聞等マスコミへのアプローチ方法について多くのノウハウを有し多岐にわたること、宿泊客を確保するために宿泊施設間のネットワークに取組み始めていること、また、新たな魅力として天然温泉の確保に着手していることなど、提案が具体的、かつ現実的である。

また、経費の節減のため、業績評価による給与配分や地元特産品の直接仕入れ、ホームページの社内政策に取り組むなど、きめ細かい営業の効率化に努めている。

収支計画については、人件費の積算をはじめ各項目にわたり詳細かつ綿密に計画されており説得力があるほか、今後の経営の安定性を図るうえで重要な現在の財務状況についても無借金経営であり、累積黒字を有するなど健全経営である。

総じて、提案内容全体について多様、具体的であり、他団体よりも優れている。

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目		団体名		
		(有)おおいた観光サービス	やまなみ観光株式会社	(株)大分ビル美装
選 定 基 準 に お け る 評 価 項 目	施設の設置目的に合致した内容であるか	10	10	7
	県の管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	11	10	7
	団体の経営理念等は適切なものであるか	12	11	7
	事業内容に偏りがいないか	10	10	6
	生活弱者等への配慮があるか	5	10	4
	サービス向上のための取組内容は適切か	21	24	10
	募集要項に示した内容への提案は適切か	10	12	6

自主事業の提案は施設の設置目的に照らし適切か、 また効果があるものか	20	20	13
(住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること)	(99)	(107)	(60)
小計			
広報計画の内容は適切か	44	20	20
利用増への取組内容は効果を期待できるものであるか	80	72	40
地域、関係機関、ボランティア等との連携・協働が図られているか	12	10	4
施設管理・安全管理は適切か	24	16	14
維持管理は効率的に行われているか	24	27	27
(公の施設の効用を最大限に発揮するものであること)小計	(184)	(145)	(105)
経費の縮減及び効率的な管理運営のために、創意工夫がなされているか、実現可能なものか	154	98	98
(管理の経費の縮減が図られるものであること)小計	(154)	(98)	(98)
収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	18	14	12
収支計画の実現可能性はあるか	33	18	18
職員体制は十分か	18	12	14
職員採用・確保の方法は適切であり、十分な見通しがあるか	14	9	3
職員の育成指導・研修体制等により能力の確保が図られているか	24	14	12
団体の財務状況は健全であるか	96	18	36
金融機関や出資者等の支援体制は十分か	18	14	12
類似施設を良好に運営した実績はあるか	60	28	12
個人情報保護の取組は十分か	23	18	15
(事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること)小計	(304)	(145)	(134)
総得点/満点	741 /1200	495 /1200	397 /1200

総 合 評 価	
有限会社おおいた観光サービス	<p>施設の利用者増加のための取り組みにおいて、マスコミへのアプローチ方法や宿泊客の確保手段等、提案が具体的かつ現実的である。</p> <p>経費の節減のための方策についても、効率的な経営のため、業績評価による給与配分等に取り組み始めるなど、きめ細かい営業の効率化に努めている。</p> <p>事業計画についても、各項目にわたり詳細かつ綿密に計画されており説得力があるとともに、当該施設を含め、これまで堅実に事業展開してきたことから計画の実現性が期待できる。</p> <p>総じて提案内容が多様かつ具体的であることが他団体よりも優れていると評価される。</p> <p>今後は、これまでの実績を踏まえ、さらに利用者の増加に向けた方策の充実が望まれる。</p>
やまなみ観光株式会社	<p>管理運営方針として、環境経営の志向や地域との連携強化による新たな魅力づくりなどを提案し評価される。また、既存のレストランと連携した人材の活用や新たな料理メニューの提供などの提案も高く評価できる。</p> <p>しかしながら、収支計画の見通しや経費の節減策等について具体性に欠ける。</p>
株式会社大分ビル美装	<p>地域密着型の企業として発展させ、顧客のニーズに応えながら地域環境の保全に貢献していくという経営方針は評価される。また、総合ビル管理業のノウハウや人材を活かし、清掃業務の経費の節減を図るなどの提案は評価できる。</p> <p>しかしながら、提案内容全体としてみると、他団体の提案に比べ、実現に向けた具体的提案内容が乏しかった。</p>

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。